

研修の実施主体についての主な検討事項(案)②

2. 研修の実施主体について

【論点①】

- 本人支援を中心に担う者、すなわち障害児支援に従事してから一定年数(3年目程度が目安)までの者が受講する研修については、速やかに必要な研修を受講することが重要である上、現在の事業所数を踏まえると、想定される受講者数も相当数になることが想定されることから、事業者が実施主体となり、国の標準カリキュラム等に基づき、研修を進めることについてどう考えるか。
- 事業所や地域において中心的な役割を担うことになる者が受講する研修については、都道府県や指定都市等、自治体が実施主体として研修を実施していくことについてどう考えるか。

【研修の実施主体について ― 論点①】

- 本人支援を中心に担う者、すなわち障害児支援に従事してから一定年数(3年目程度が目安)までの者が受講する研修については、速やかに必要な研修を受講することが重要である上、現在の事業所数を踏まえると、想定される受講者数も相当数になることが想定されることから、事業者が実施主体となり、国の標準カリキュラム等に基づき、研修を進めることについてどう考えるか。
- 事業所や地域において中心的な役割を担うことになる者が受講する研修については、都道府県や指定都市等、自治体が実施主体として研修を実施していくことについてどう考えるか。

【基本的な考え方(案)】

- 「障害児支援基礎・実践研修(Ⅰ)(仮称)」及び「障害児支援基礎・実践研修(Ⅱ)(仮称)」については、主に本人支援を中心に学んでいくことが想定される。この段階の研修を受講する職員が、研修での学びを支援の質の向上につなげていくためには、座学で知識を学ぶだけでなく、OJT等を組み合わせ、事業所の日々の実践の繰り返しの中で、具体的な支援方法を身につけていくことが必要であると考えられる。また、この段階は、障害児支援に従事する基礎となる段階であり、速やかに必要な研修を受講することが重要であるため、事業者が実施主体として研修の実施を進めることが考えられるのではないかと。
- 「障害児支援リーダー研修(仮称)」及び「障害児支援コア人材研修(仮称)」については、事業所や地域で中心的な役割を担うことが期待される職員であることから、より地域の関係機関との連携等、地域とのつながりを意識していくことが重要である。そのため、より地域の中での学び合いが必要であると考えられることから、都道府県や指定都市等、自治体が実施主体として、研修の実施を進めることが考えられるのではないかと。
- 実施主体を問わず、いずれの場合であっても、研修の質の確保を進めていくことが重要である。特に、事業者が実施主体として研修を進めていく際には、事業所間により、実施状況等の差が大きくなるように、学びの共通化を進めていくとともに、地域の中での学び合いという取組も進めていくことが必要である。そのため、国においては、標準カリキュラムに基づくテキスト教材や動画コンテンツの作成、研修における具体的な取組等を示した実施主体向けのガイドラインの作成等を進めていくとともに、地域の中で学び合う仕組みを入れていくことが考えられるのではないかと。

【研修の実施主体について ― 論点①】

- 本人支援を中心に担う者、すなわち障害児支援に従事してから一定年数(3年目程度が目安)までの者が受講する研修については、速やかに必要な研修を受講することが重要である上、現在の事業所数を踏まえると、想定される受講者数も相当数になることが想定されることから、事業者が実施主体となり、国の標準カリキュラム等に基づき、研修を進めることについてどう考えるか。
- 事業所や地域において中心的な役割を担うことになる者が受講する研修については、都道府県や指定都市等、自治体が実施主体として研修を実施していくことについてどう考えるか。

【対応の方向性の整理に向けて主にご議論いただきたい事項(案)】

上記の基本的な考え方を基本としながら、これまでのご意見を踏まえ、実施主体が研修の実施を進めていくに当たり、質の確保の観点から、以下が対応の方向性として考えられるがどうか。また、研修の質の確保の観点から、さらに必要な観点等はあるか。

- 事業者が実施主体として研修の実施を進めていくに当たっては、研修の実施において、事業所が助言等を受けられる体制を仕組みとして入れていくことも必要であると考えられるがどうか。その際、具体的に助言等を担う機関として、どのような機関が考えられるか。
- 自治体が実施主体として研修の実施を進めていくに当たっては、自治体ごとに質のバラツキが生じないような方策を講じていくことが必要である。自治体においては、受講者の評価等に基づき、課題や改善点を集約し、研修修了後の評価を行う等、効果検証をしながら研修を進めていくこと。また、国においては、自治体における課題等を把握し、必要に応じた見直しや自治体へのフィードバックを行う等、国と自治体が連携を図りながら、研修の質の確保につながる仕組みを設けることが必要であると考えられるがどうか。これらの仕組みの実施に当たっては、国が共通のツールを作成する等、評価の標準化をしていく必要があると考えられるがどうか。

2. 研修の実施主体について

【論点②】

自治体を実施主体とする場合には、研修の実施を委託することを可能とする方向も考えられるがどうか。

【研修の実施主体について－論点②】

自治体を実施主体とする場合には、研修の実施を委託することを可能とする方向も考えられるがどうか。

【基本的な考え方(案)】

- 研修の実施に当たっては、自治体の実施主体として、事業の全部又は一部を、適切に研修を実施できると認める機関等に委託すること(以下、「委託方式」、又は要件を満たした研修事業者を都道府県等が「指定」することにより、指定を受けた研修事業者が実施主体として研修の実施を進めていくこと(以下、「指定方式」)が考えられるのではないかと。
- いずれの場合にも、自治体は、委託先又は指定先となる機関との連携を密にし、積極的に関与していくことが重要である。その上で、委託方式及び指定方式の運用にあたり、研修の質の確保のために必要な要件等を定めていくことが考えられるのではないかと。その際、自治体間により、指定の要件が異なるものとならないよう、国として基準となる要件を定めていくことが必要であると考えられるのではないかと。

【対応の方向性の整理に向けて主にご議論いただきたい事項(案)】

上記の基本的な考え方を基本としながら、これまでのご意見を踏まえ、委託方式又は指定方式による研修の実施に当たっては、以下の対応等が方向性として考えられるがどうか。また、委託方式及び指定方式の運用にあたり、研修の質の確保の観点から、さらに要件等として検討すべき観点はあるか。

- 本研修は、新たに創設される研修であるため、特に本格実施後は、国と自治体が連携し、丁寧に課題や改善点等の把握を行いながら進めていくことが重要であり、安定的な実施が図られるまでには、一定の期間が必要であると考えられる。そのため、本格実施当初は、自治体を実施主体(委託も含む。)として研修を進め、研修の実施状況等を踏まえて、指定方式による運用を開始するという段階的な運用により、研修の実施を進めていくことが考えられるがどうか。
- 委託方式及び指定方式の運用にあたり、研修の質の確保を進めていく観点では、講師に求める要件を明確化していくことや、委託先等となる機関が実施する研修内容や使用する教材について確認を行う等、自治体研修の実施状況について把握することが必要であると考えられるがどうか。また、実施状況の透明性を確保していく観点では、実施状況を公表する等の仕組みが必要であると考えられるがどうか。